

# 佛 教 研 究

第 七 卷 第 一 號

大 正 十 五 年 七 月 發 行

目 次

吾國の神祇に對する眞宗の態度	河野法雲
他方一念の内省的意義	大須賀秀道
ローマ法王の宗教政治を論ず	佐治謙讓
九分十二部教の研究	美濃晃順
智光の淨土論疏に就いて	高西賢正
赤尾の道宗	橋川正
西山家の名體不二說に就いて	上杉慧岳
我國古代に於ける國家經典の意義	日下無倫
シユライエルマツヘルの宗教意識に就いて	牧野體山
文獻に見えたる四十八體佛	石崎達二
藏傳巴利彌勒經に就いて	日暮京雄
燉煌寫經の研究補遺	高柳恒榮
獨逸學者の佛教徒に對する希望	久我實譯
西藏大藏經目錄	櫻部文鏡
大正十五年度佛教學界總覽(其二)	

學 會 彙 報  
第六卷總目錄

## 佛敎研究會々則

- 第一條 本會ヲ佛敎研究會ト稱シ、事務所ヲ大谷大學内ニ置ク。
- 第二條 本會ハ佛敎、哲學、及ビ人文ニ關スル諸般ノ研究ヲナスヲ以テ目的トス。
- 第三條 本會ノ會員ハ大谷大學敎職員、學生、及ビ本會ノ主旨ニ賛同スルモノヲ以テ組織ス。
- 第四條 本會ハ左ノ事業ヲ行フ。
- 一、隔月一回講演會ヲ開ク
  - 二、毎年一回大會ヲ開ク
  - 三、年四回雜誌「佛敎研究」ヲ發行シ、之ヲ會員ニ頒ツ
  - 四、隨時圖書ヲ出版ス。
- 第五條 本會ニ左ノ職員ヲ置ク。
- 一、會長 一名
  - 二、理事 一名
  - 三、評議員 若干名
  - 四、委員 若干名
- 第六條 會長ハ本會ヲ代表シ、評議員會ヲ總理ス。
- 第七條 理事ハ會長ヲ補佐ス。
- 第八條 會員ハ雜誌「佛敎研究」ノ配布ヲウケ、隔月講演會並ニ大會ニ出席スルコトヲ得。
- 第九條 會員ハ會費トシテ年額金參圓ヲ納ムベキモノトス。
- 第十條 本則ハ評議員會ノ決議ニ依ルニアラザレバ變更スルコトヲ得ズ

以上

## 佛敎研究會職員

會長	村上 專精
理事	沼波 政憲
評議員 (五十音順)	
阿部 現亮	泉 芳璟
鈴木 弘	名畑 應順
常任委員	橋川 正
庶務擔當	泉 芳璟
編纂擔當	日下 無倫
編纂擔當	林 五邦
會計擔當	名畑 應順
會計擔當	佐々木 秀英
編纂委員	稻葉 秀賢
同	高西 賢正
同	武生 讓
同	日暮 京雄

行德寺本御文内題（透加上人自筆）

遵宗二十一條（行德寺所藏）

図版Web非公開

図版Web非公開

# 編輯後記

本誌をめぐる種々の事情が一月發行の豫定を遂に今日迄遅延させてしまつた。本誌の爲に後援を惜しまず眞實愛して下さる讀者諸氏に對しては誠に申し詫びのないことである。然し、新しく生れるためには、そしてその新生に更に根強い未來が約束されるためには、それだけまた陣痛の苦しみが伴ふものであることも覺悟しなければならぬ。その意味で從順にこの陣痛を耐え忍んで來に本誌には輝しい成長の日が期待されていゝことを明言しておきたい。會則の不備な點、或は雜誌經營の方針も從來は全く新しい根柢の上に立てられた。従つて本誌がその使命とする本道を歩みつゝ堅實な繁榮の日を持つことも近いことであらう。この點だけは十分意を安んじて頂いてもいゝことを讀者にお願ひする次第である。

尙本號の編輯に就いては、何分短日月の間に無理をして大部のものを出さうとしたために、随分不備の點が存する事も充分分つてゐる。特に執筆者諸氏に對しては、この種の論文を出すことが如何に困難であるか分つてゐるだけ、その御好意に對しては誠に滿腔の謝意を表する次第である。

是後に諸氏の健在を祈りつゝ、必ず十月には發行するであらう第三號を待つてゐて頂きたい。(稻葉)

## 佛教研究

年四回七月十月發行  
會費年額金參圓

一部賣代金ハ隨宜申シ受ク

## 廣告料

一頁 金拾五圓、半頁 金拾圓

## 佛教研究第七卷第一・二號

大正十五年七月二十日印刷  
大正十五年七月廿五日發行

不 許 複 製  
禁 轉 載

編輯兼 佛 教 研 究 會  
發行者

右代表者 沼 波 政 憲

印刷者 須 磨 勘 兵 衛  
京都市北小路通新町西入

印刷所 京都市西洞院通七條南入  
内外出版株式會社印刷部

## 發行所

京都市烏丸頭大谷大學内  
振替大阪四四九九七番

## 佛教研究會